

令和元年台風 19 号により被災された皆様へ

この度の令和元年台風 19 号により被害にあわれた皆様には、心よりお見舞い申し上げます
とともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

厚生労働省より別添パンフレットのとおりの取扱いが示されましたので、お知らせいたします。

なお、対象地域につきましては、神奈川県のみ表記されておりますが、他の地域も適用されておりますので、詳細は内閣府ホームページをご確認ください。

内閣府ホームページ : http://www.bousai.go.jp/pdf/r1typhoon19_relief13.pdf

■当組合の被保険者及び被扶養者の皆様への措置

医療費の一部負担金等免除

※一部負担金等免除証明書の提示が必要となります。

令和 2 年 1 月末まで

※一部負担金等免除の措置を受けるには、申請が必要となりますので、詳細は当組合までお問い合わせください。

【お問い合わせ先：業務課 044-233-5538】